

令和6年度 女性の「働き方」応援事業

税理士に聞く

私流

# ワークスタイルの選び方

「年収の壁」って？

社会保険

賃金格差

アルバイト

正規雇用

パート

税金

副業

働き続けた先の年金ってどうなるの？

60歳を過ぎて後悔しても遅い?!

CHECK

参加費無料  
一時保育  
あります!

女性活躍とひとことで言っても働き方はいろいろ。  
よく耳にする「年収の壁」とは？扶養内と扶養外では何が違うのでしょうか？  
いざ年金をもらう時になって「こんなはずでは」と後悔したくない。  
働き方のちがいが、将来にどのように影響するのでしょうか？

これから働こうとしている女性、働き方を見直そうと考えている女性の皆さんに、  
多様な選択肢がある中で、自分の生活設計に合った働き方を選ぶために、  
今知っておくべきポイントを税理士の視点からお伝えします。

## 開催日時・会場・定員

11月7日

木曜日

19:00 ▶ 20:30

男女平等推進センター

210・211 研修室 (えーるピア久留米内)

先着

30名

対象:女性

## 講師

税理士法人  
さくら優和パートナーズ  
福岡本部代表社員税理士

藤田 ひろみさん

1980年  
日商岩井(株)(現双日)入社  
2000年  
税理士事務所開設  
九州北部税理士会理事、審議  
室長/同博多支部副支部長  
全国間税会総連合会理事/同  
博多支部副会長  
JR九州取締役/認定NPO法人  
BPW連合会監事



## 申込・問合せ

10月3日(木)9:30 から受付開始

電話、FAX、電子申請、センター窓口

※一時保育(6ヶ月から就学前)は10月30日(水)

までに、手話通訳・要約筆記は10月24日(木)まで  
にお申込みください。



電子申請は  
こちらから

久留米市 男女平等推進センター

〒830-0037 久留米市諏訪野町1830-6えーるピア久留米内

Tel 0942-30-7800

Fax 0942-30-7811

Mail danjo-c@city.kurume.lg.jp

